【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【 発 行 日 】 平 成 26 年 8 月 7 日 (2014.8.7)

【公開番号】特開2012-147811(P2012-147811A)

【公開日】平成24年8月9日(2012.8.9)

【年通号数】公開·登録公報2012-031

【出願番号】特願2011-6473(P2011-6473)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

[FI]

A 6 3 F 7/02 3 2 0 A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

## 【手続補正書】

【提出日】平成26年6月19日(2014.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種類の識別情報の可変表示を行い表示結果を導出表示する可変表示手段を備え、所定の移行条件が成立した後に遊技者にとって<u>通常状態よりも</u>有利な<u>特別</u>遊技状態に制御可能な遊技機であって、

前記<u>特別</u>遊技状態の終了条件となる可変表示の回数を、第1の回数と、当該第1の回数より多い第2の回数と、を含む複数種類から決定する終了条件決定手段と、

<u>前</u>記終了条件決定手段の決定結果に基づいて、前記第1の回数または第2の回数の可変表示が実行されたときに、前記<u>特別遊技状態</u>を終了させて前記通常<u>状態</u>に制御する<u>状態制</u>御手段と、

前記終了条件決定手段により前記第 2 の回数と決定された場合<u>、前</u>記第 1 の回数となる 以前の可変表示において、前記<u>特別遊技状態</u>が継続することを報知する継続報知演出を実 行する継続報知演出実行手段と、

前記継続報知演出が実行され得<u>る所</u>定期間となるより前<u>の可</u>変表示に<u>おいて、</u>前記継続報知演出に関連した演出を実行する演出実行手段と、

前記可変表示手段において所定のリーチを実行するリーチ表示手段と、

前記リーチ表示手段によりリーチが実行される<u>場合</u>に、前記継続報知演出の実行を制限する継続報知演出制限手段と、

を備えることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0007]

上記目的を達成するため、本発明の遊技機は、

(1)複数種類の識別情報(例えば特別図柄や飾り図柄など)の可変表示を行い表示結果 を導出表示する可変表示手段(例えば第1及び第2特別図柄表示装置4A、4Bや画像表示装置5など)を備え、所定の移行条件が成立した後に遊技者にとって通常状態よりも有 利な特別遊技状態(例えば時短状態や確変状態など)に制御可能な遊技機(例えばパチン コ遊技機1など)であって、前記特別遊技状態の終了条件となる可変表示の回数を、第1 の回数(例えば50回など)と、当該第1の回数より多い第2の回数(例えば100回な ど)と、を含む複数種類から決定する終了条件決定手段(例えばCPU103がステップ S 2 4 3 の処理を実行する部分など)と、前記終了条件決定手段の決定結果に基づいて、 前記第1の回数または第2の回数の可変表示が実行されたときに、前記特別遊技状態を終 了させて前記通常状態に制御する状態制御手段(例えば演出制御用CPU120がステッ プS854、S858、S859の処理を実行する部分など)と、前記終了条件決定手段 により前記第2の回数と決定された場合、前記第1の回数となる以前の可変表示において (例えば時短制御が実行されてから46回目~50回目あるいは96回目~100回目の 変動において)、前記特別遊技状態が継続することを報知する継続報知演出を実行する継 続 報 知 演 出 実 行 手 段 ( 例 え ば 演 出 制 御 用 C P U 1 2 0 が S 8 1 7 、 S 8 3 5 に お け る 決 定 結果に基づいてS670~S675の処理を実行する部分など)と、前記継続報知演出が 実行され得る所定期間となるより前の可変表示において、前記継続報知演出に関連した演 出を実行する演出実行手段(例えば演出制御用CPU120がS806、S824におけ る決定結果に基づいてS676、S677の処理を実行する部分など)と、前記可変表示 手段において所定のリーチを実行するリーチ表示手段(例えば演出制御用CPU120が ステップS664においてリーチを実行する変動パターンである場合にリーチを実行する 部分)と、前記リーチ表示手段によりリーチが実行される場合に、前記継続報知演出の実 行 を 制 限 す る 継 続 報 知 演 出 制 限 手 段 ( 例 え ば 演 出 制 御 用 C P U 1 2 0 が ス テ ッ プ S 6 7 4 においてYesと判定された場合にステップS675の処理をスキップする部分)と、を 備えることを特徴とする。

このような構成によれば、<u>継続報知演出に関連した</u>演出により<u>特別遊技状態</u>が継続するか否かを複数回の可変表示に亘って<u>注目させることができ、継続報知演出に関連した</u>演出を実行した後のいずれかの可変表示において<u>特別遊技状態</u>が継続することが報知されることがあるので、遊技の興趣が向上する。さらに、リーチが実行されるときには継続報知演出が制限されるので、演出の複雑化を避けることができる。